

4. 比較文化專攻 (博士後期課程)

比較文化専攻（博士後期課程）の概要

比較文化専攻（博士後期課程）は、比較文化領域の研究者・教育者の養成を第一の目的とするとともに、すでに修士号を取得して国際機関等で活動している人々に、これらの機関のオフィサーとして、諸外国のリーダーと伍して活動しうる人材の養成を目的としている。

本研究科を修了して博士の学位を取得するには、3年以上在学し、14単位以上を履修し、必要な研究指導を受けたうえ、学位請求論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

ただし特に優れた研究業績をあげた者は、1年以上3年未満の在学をもって修了することができる。

本研究科における教育研究指導は次のように行われる。

- ①本研究科に入学した者は、自分の研究テーマに基づき、主たる研究指導教員（以下、指導主任教員）1名を選び、その指導主任教員のもとで研究テーマの細目を決定する。
- ②研究科生は、入学時に提出した「研究計画書」をもとに「長期研究計画書」（年次計画書）を作成し、入学年度の4月に指導主任教員に提出する。
- ③研究科生は、指導主任教員ならびに他の教員らの指導・助言を得ながら、統合的な視点から研究活動を進め、年2回の研究成果報告会で研究成果等を口頭で発表する。
- ④1年次後期開始時に、第1回研究成果報告会での報告を踏まえ、博士論文構想を指導主任教員に提出する。
研究テーマ、執筆構想、年次計画等A4(40字×40行、約3000字)
- ⑤研究科生は、研究成果を『川村学園女子大学大学院研究年報』（以下、『研究年報』）に1編以上掲載する。
さらに、学会誌等の査読付の学術専門誌に2編以上の論文を掲載する。
- ⑥研究科生は、『研究年報』掲載論文1編以上と2編以上の学術誌掲載論文をもって学位請求論文提出資格審査を、研究科長に任命された教員によって構成される資格審査委員会に請求する。
- ⑦資格審査委員会によって学位請求論文提出資格ありと認定された場合には、博士論文を提出期限（1月）までに提出する。
- ⑧提出された学位請求論文は、指導主任教員ならびに研究科長に任命された他領域の教員によって構成される論文審査委員会によって審査される。
- ⑨最終試験は審査委員会による口述試験とする。

比較文化専攻（博士後期課程） 開講科目

分野	授業科目名	単位	期間	年次	必選	備 考
地域文化研究	日本文化専門研究演習Ⅰ	2	通年	1・2・3	選必	4科目8単位以上 博士論文指導6単位 計14単位以上修得し、 かつ必要な論文を提出し、 その審査及び試験に合格すること
	日本文化専門研究演習Ⅱ	2	通年	1・2・3	選必	
	アジア文化専門研究演習Ⅰ	2	通年	1・2・3	選必	
	アジア文化専門研究演習Ⅱ	2	通年	1・2・3	選必	
	欧米文化専門研究演習Ⅰ	2	通年	1・2・3	選必	
	欧米文化専門研究演習Ⅱ	2	通年	1・2・3	選必	
	地理学専門研究演習Ⅰ	2	通年	1・2・3	選必	
	地理学専門研究演習Ⅱ	2	通年	1・2・3	選必	
社会・文化コミュニケーション	比較文化専門研究演習Ⅰ	2	通年	1・2・3	選必	
	比較文化専門研究演習Ⅱ	2	通年	1・2・3	選必	
	比較教育学専門研究演習	2	通年	1・2・3	選必	
女性学	女性学専門研究演習Ⅰ	2	通年	1・2・3	選必	
	女性学専門研究演習Ⅱ	2	通年	1・2・3	選必	
博士論文指導		6	通年	1～3	必修	